

令和3年度第11回教育研究評議会議事録

日時 令和4年2月16日(水)14:30～17:34 TV会議
場所 事務局5階大会議室、S-P o r t 3階会議室
出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、片田、池田、高倉、金原、近藤、
田島、桐谷、熊倉、村山、笹原、小西、田中、山本、喜多、木村、鳥山、
加藤、江口、猪川、原、朴、坂本の各評議員
欠席者 本橋、三村の各評議員
陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳学長補佐
厨子 大学教育センター長、長谷川情報基盤センター長、北村 防災総合センター
長

I 前回議事録の承認について

令和3年度第10回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和2年度以降の会議等の開催状況、資料1-2により、第38回静岡大学・浜松医科大学連携協議会(令和4年1月25日)の報告があった。

また、森田委員から、資料1-3により、新学部「グローバル共創科学部(仮称)」設置に向けた文部科学省への事前相談概要の報告後、設置申請書類の作成作業を進めるため、静岡大学未来創成本部準備室の下にWGを設置したい旨の提案があり、これを承認した。

さらに、森田委員から、資料1-4により、第1回静岡大学将来構想推進会議(令和4年2月3日)の概要について報告があった。

続いて、議長から、2月4日に「地域創造学環が廃止へ」という見出しで新聞報道された件について発言があった。

<委員から出された意見等(新学部構想関係)>

- ・ 田島委員から、主担当は専従になるのか、副担当と科目を提供する場合で区別があるのか、地域創造学環の別表のように共通の科目を置くことを想定しているのかとの質問があり、森田委員から、副担当は基本的に考えていないこと、科目の提供の形については、カリキュラムが固まり次第ははっきりしてくるので、もう少し時間をいただきたいとの発言があった。
- ・ 田島委員から、令和5年度設置に間に合うのかとの質問があり、森田委員から、間に合わせるよう頑張っているとの回答があった。
- ・ 笹原委員から、WGメンバーについて質問があり、森田委員から、学長補佐3名、履修モデルの作成に関わっている教員、取りまとめ役の教員に確認し、サポートメンバーが必要なら入っていただくことを考えているとの回答があった。

<議長の説明、委員から出された意見等(地域創造学環に係る新聞報道関係)>

- ・ 議長から、新聞報道後、当該新聞社にクレームを入れ、地域創造学環在学生及び受験生に対して、所見を直ちに大学HPに掲載した。

- ・ 森田委員から、誤解を招いてしまったのは、説明不足の点もあったからと強く反省をしている、今後様々な場面で説明する機会が出てくると思うが、注意していくとともに、関係者へは引き続き情報共有しながら進めていきたいとの発言があった。
- ・ 江口委員から、報道後、受験生の保護者や連携フィールドの企業等から問い合わせがあり、対応しているところであるが、今後不用意な言動は慎んでいただきたいとの発言があった。これに対し、議長から、慎重かつ丁寧に対応していきたいとの発言があった。

2 静岡大学学則の一部改正について

議長から、静岡大学学則の一部改正について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

3 静岡大学教育学部附属学校園校則等の一部改正について

塩尻委員から、静岡大学教育学部附属学校園校則等の一部改正について、資料3により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

4 静岡大学学生懲戒規程の一部改正等について

池田委員から、静岡大学学生懲戒規程の一部改正等について、資料4により提案があり、審議の結果、資料を一部修正のうえ、これを承認した。

<委員から出された意見等>

- ・ 桐谷委員から、ガイドラインは、使う使わないという問題よりも、大学が学生の懲戒等の処分を行う、一種の行政裁量の際、単純な法規だけではなくそれに対応するためのガイドラインがあること自体が必要だと思っている。学生、保護者、関係者等が決定に対して不満を持った時に違反行為に当たる行動を用意しておくことで対外的な意味を持つであろうと、平成27年に作られたと記憶している。今のガイドラインの中身に問題があるということであれば、当面は現ガイドラインを使い、新しいガイドラインを早急に作ればよいのではないかと思うし、学部でもその意見が出たため、もう少し説明いただきたいとの発言があった。これに対し、池田委員から、本ガイドラインを平成27年に作成した際は実務を行う際に使用されることを想定していた。これまで、周知、使用、定期改訂もされていないのは実用性を備えていないからだと思っている。時代の流れに即した内容への修正をせず、中途半端な代表例を示すことにどれだけ意味があるのかと考え、どのような形が相応しいのか再度検討するためにも一旦無くすことを判断した。ガイドラインを再度作成する必要があるれば、新設する第21条の規定により検討をしたいとの発言があった。
- ・ 木村委員から、第7条第5項の「前3項に規定する」とあるのは、「前4項に規定する」の誤りではないかとの質問があり、池田委員から、ご指摘のとおり記載になるが確認をするとの回答があった。
- ・ 鳥山委員から、第8条第5項に「正当な理由なく前項の弁明の機会に応じない場合」とあるが、「正当な理由があり応じない場合」はどうなるのかとの質問があり、学務部長から、正当な理由がある場合はそれが解消されるまで手続きはストップすることになるとの回答があった。また、鳥山委員から、「退学、休学、留学又は転学の制限等」について、除籍の場合はどうなるのかとの質問があり、学務部長から、除籍と懲戒の関係については除籍を優先することになるとの回答があった。また、鳥山委員から、停学中の学生に対する指導に関する規定が新設されるが、指導の範囲の具体例はどこかで定め

るのか質問があり、池田委員から、これまで対応していたとおりの事項をお願いしたいとの回答があった。また、鳥山委員から、この規程が適用されるのは本年4月になるのか、現在無期停学中の学生についての取り扱いについて質問があり、池田委員から、この規程は4月1日に適用され、その時点で切り替わるとの回答があった。

5 静岡大学における防衛省等との研究協力に関する審査規則の制定について

川田委員から、静岡大学における防衛省等との研究協力に関する審査規則の制定について、資料5により提案があり、意見交換を行った。

なお、議長から、本件は、部局に持ち帰り検討いただき、次回の本会議で議論したいとの発言があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 熊倉委員から、2月の教授会で、前回の教育研究評議会審議事項（防衛装備庁安全保障技術研究推進制度への研究分担者への参画）の決定を報告した際、強い反対意見が複数出されたとの発言があった。反対意見の主なものは、三つあり、一つ目は審査手続きが不明であるとの意見で、これは今回の規則の制定で解決できると思われる。二つ目は、制度への参画そのものについて反対であるという意見、三つ目は手続きを明確にしたうえで再審議してほしいとの意見であった。この三つの意見とは別に、別途意見書の提出があり、教授会では意見書を巡って意見交換を行い、最終的には、教育学部として意見書を提出するというにはならなかった。強い反対意見が複数あったということ踏まえて今後検討を進めていただきたい。
- ・ 議長から、これまでガイドラインによって抑制的に対応し、構成員もそれを理解し対応されてきた。今回参画することになった制度の募集要項も令和2年度と3年度では記載内容が大きく変わっており、表現もマイルドになっている。いわゆる軍事目的ではない民生面の基礎研究であることが強調されており、その部分だけみればガイドラインに抵触しないと考える教員が出てきても当然であると考えている。この件は、日本科学者会議の静岡支部幹事会からも撤回の申し入れがあり昨日意見交換をした。今回の審議は限られた条件、限られた日程の中、結論を出さなければならず、川田理事が丁寧な対応をされたが、有識者の方からのご意見は聞いていかなければならない。今回、本学教員の意見を聞いたうえで、手続きを進めていきたいとの発言があった。

6 静岡大学研究科等連係課程山岳流域研究院設置準備委員会設置要項の制定について

森田委員から、静岡大学研究科等連係課程山岳流域研究院設置準備委員会設置要項の制定について、資料6により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

<委員から出された意見等>

- ・ 近藤委員から、研究院という名称は他大学にもあり、今回の名称が適切であるのか判断できないが、この研究院は教員組織であるのかとの質問があり、森田委員から、教育研究組織であるとの回答があり、名称について意見があったことを関係教員に伝えたいとの発言があった。
- ・ 川田委員から、主担当が二つあるということなのかとの質問があり、森田委員から、学部等連携課程は、ダブルカウントできることを前提としているとの発言があった。
- ・ 近藤委員から、主担当、副担当は学内的な用語であり、今回は専任教員のダブルカウ

ントではないかとの質問があり、森田委員から、そのとおりであるとの回答があった。

7 静岡大学大谷地区交通対策委員会規則の一部改正について

片田委員から、静岡大学大谷地区交通対策委員会規則の一部改正について、資料7により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

8 オブダ大学（ハンガリー）との大学間交流協定の更新について

近藤委員から、オブダ大学（ハンガリー）との大学間交流協定の更新について、資料8により提案があり、審議の結果、これを承認した。

9 アンナ大学（インド）との大学間交流協定の更新について

近藤委員から、アンナ大学（インド）との大学間交流協定の更新について、資料9により提案があり、審議の結果、これを承認した。

10 令和4年度非常勤講師所要時間数について

塩尻委員から、令和4年度非常勤講師所要時間数について、資料10により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

11 第4期中期目標・中期計画における年度ごとの実施計画について

森田委員から、第4期中期目標・中期計画における年度ごとの実施計画について、資料11により提示があり、意見交換を行った。

なお、議長から、本件は、部局に持ち帰り検討いただき、次回の本会議で議論したいとの発言があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 田島委員から、人文社会科学研究科では、法学科夜間主コースとの接続を強化し、修士課程に1年修了コースを導入する（計画番号13）という計画を立てているが、2月8日のヒアリングの際、塩尻理事から否定的な意見が出されたため、学部長時代に制度設計を提案された学長のご意見を伺いたいとの発言があった。これに対し、議長から、社会人向けのコースを充実させたいと考えており、夜間主コースと接続できればと提案した。また、民間企業や公務員等、仕事を持った方の学びという時間的制約もあるため、短期の履修ができれば、所属先でも好意的に送り出していただけると考えており、その考えは基本的に変わっていない。ただし、塩尻理事が指摘された教育の質保証の観点については、大学機関別認証評価でも厳しく審査されるため、懸念されたことも理解できる、それを何とか乗り越えて制度設計を構築していきたいとの発言があった。また、塩尻委員から、厳しい表現になってしまったことについてはお詫びするが、本当に質保証ができていいのか、大学として責任を持つ必要はある。国として制度設計が認められている事項であるので、注意深く検討を進めていく必要があると考えているとの発言があった。

12 令和3年度実施大学機関別認証評価評価結果（案）について

金原委員から、令和3年度実施大学機関別認証評価評価結果（案）（資料12）について、学内で特に意見がなかったため、大学改革支援・学位授与機構へは意見申立てを行わない旨の提案があり、これを承認した。

また、金原委員から、改善を要する事項として指摘された点への対応について、依頼があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 鈴木監事から、改善を求められている基準6－4について、大学としてどのような対応を考えているのか質問があり、塩尻委員から、学期15週の中で15回分の授業（オンライン授業1回を含む。）と期末試験1回分を実施する半期15週16回授業を行うことについては問題ないと思っているが、15回目に期末試験を行い、期末試験後の振り返り等1回分が適切ではないとの指摘であったと理解しているとの発言があった。
- ・ 笹原委員から、この点については、大学改革支援・学位授与機構へ照会されると認識していたが、どこが問題であったのかとの質問があり、塩尻委員から、16回目が試験であればよいが、本学の取り扱いの期末試験後の振り返り等1回分を16回目にカウントしていることが適切ではないとの指摘であったとの回答があった。また、学務部長から、大学設置基準第27条に抵触しているとのことで、具体的には、「大学は、一の授業科目を履修した学生に対しては、試験の上単位を与えるものとする。」と定められているが、本学の取り扱いの期末試験後の振り返り等は1回分としてカウントされないため、半期で14回の授業と15回の授業が混在しているとの指摘があった。この点は、昨年3月の教育研究評議会で承認された半期15週16回授業の実施方針について、ただし書きを削って対応すればよいと考えているとの発言があった。

1.3 静岡大学の広報方針について

片田委員から、静岡大学の広報方針について、資料1.3により提案があり、審議の結果、これを承認した。

<委員から出された意見等>

- ・ 小西委員から、広報委員会での検討の中で、リソースを適切に、重点的に割り振るなどの議論はされたのか、方法として効果があるのは世界最先端の研究や、全国で非常に特色のある教育プロジェクトを実施しているなどであるが、それに係る教員は多忙で、研究やプロジェクトを推進することにエフォートを割いていて、ご自身で積極的な情報発信をしてくださいとは言っても難しいと思う。そういう事柄について取材を受けることによって、それをWebページで公開していただくなど、大学としてのリソースを何らかの形で重点的に割くような形を考えたいと、一部はそういうことを行う、全てを行うことは無理があり、どこに絞るかを考えることは難しいと思うが、現在はそれがなく、発信する方が疲れ切っているのではないかと考えている。こういう点も議論されているかと思うので紹介いただきたいとの発言があった。これに対し、片田委員から、研究面で尖ったところは非常に大事だと思うが情報が無ければ見つけにくいので、何らかの情報をいただければ、取材等を提案できる。リソースを個別に割くというイメージはないが、広報室を課に格上げし、職員も若干増員し、全学として情報発信ができるようにしていきたい。何を選ぶか何を宣伝するかについては広報委員会の範疇を超える部分もあるため、役員に相談したい。トピック的にニュースになるものはその都度拾っていきたいとの発言があった。また、小西委員から、取材対象の労力を減らす仕組みを改善していただきたいとの発言があり、片田委員から、今までのやり方では立ち遅れており、今後、活動を続けていけば広報室を利用していただける方も増えてくると思っていること、HPの更新も今年度1年かけて進めており、その部分を含めて、今回の提案の核になっている、ご指摘の件も含めてしっかりと対応していきたいとの発言があった。

- ・ 川村委員から、広報業務を行う課を立ち上げることは大学のブランディングのために重要であるため、期待したいと思う。その時に注意する点はダイバーシティだと思うため、重要視していただきたい。また、先ほどの地域創造学環の新聞報道について、広報の時は、使ってほしい言葉を選んでおく、見出しになる言葉を用意しておくなどの対応も必要であるとの発言があった。これに対し、片田委員から、ダイバーシティの面は慎重に配慮しながら対応していきたい。また、伝えたい人によって言葉選びも重要になるため、しっかり対応したいとの発言があった。また、川村委員から、現役学生の意見も盛り込んでいただきたいとの発言があり、片田委員から、学生サークルとも連携し進めることも検討はしているとの発言があった。
- ・ 池田委員から、広報の方針は、今回の大方針以外にも、各部局での対応があり、例えば、学生支援センターでは、障害のある学生への支援方法等の情報をHPで公開することや周知することが求められており、相互参照的に、各部局が持っている発信内容の齟齬が生じないよう俯瞰的にみる必要があるとあり、協議ができる体制があるとよいと思う。また、ダイバーシティ推進についてはネガティブチェックだと思えばつまらないので、積極的に推進していくという気持ちで進めていただいた方が受け手にとってもよいとの発言があった。これに対し、片田委員から、部局で進めていることが今まで把握できていないという課題があったので、今回の広報方針によって、お互いが情報共有し、良い事例について部局の水平展開など、大学全体で広報ができるようにしていきたい。また、ダイバーシティ推進については個人が常識を身に付けていかなければならないが見落とし点もあるかと思うのでご指摘いただきたいとの発言があった。
- ・ 笹原委員から、広報がよくなることを願っている、また、広報部門の拡充に当たっては、浜松キャンパスへの職員の配置も含め検討いただきたいとの発言があり、片田委員から、大学全体で広報活動を進めていき、必要があれば検討するとの発言があった。
- ・ 小西委員から、広報部門について、浜松キャンパスが手薄と感じているかどうかとの質問があり、片田委員から、本学の事務職員は全体として少なく、浜松キャンパスでも手薄になるが、大学として広報活動を進めていく努力をしていくとの発言があった。

1 4 国立大学法人静岡大学経営協議会学外委員について

議長から、本年3月末での任期満了に伴う、次期国立大学法人静岡大学経営協議会学外委員候補者について、資料14により提示があり、意見を聴取したが、特段の意見はなかった。

Ⅲ 報告事項

1 令和3年度第10回企画戦略会議（令和4年2月2日）報告

議長から、令和3年度10回企画戦略会議（令和4年2月2日）について、資料15により報告があった。

2 次期学部長等候補者について

議長から、次期学部長等候補者について、資料16により報告があった。

3 教員採用等報告について

議長から、教員の採用1件、昇任5件について、資料17により報告があった。

4 令和4年度入学試験出願状況について

塩尻委員から、令和4年度入学試験出願状況について、資料18により報告があった。

5 令和3年度ハラスメント防止対策研修の実施結果について

高倉委員から、令和3年度ハラスメント防止対策研修の実施結果について、資料19により報告があった。

IV その他

1 令和3年度学位記授与式及び令和4年度入学式について

議長から、令和3年度学位記授与式及び令和4年度入学式について、資料20により案内があった。

2 令和4年度主要会議開催予定表について

議長から、令和4年度主要会議開催予定表について、資料21により案内があった。

3 新型コロナウイルス感染症に関する大学の対応について

議長から、本会議終了後、次年度の授業の実施方針等について検討するため、新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議を開催する旨のお知らせがあった。

以上